

平成18年第2回大仙市議会定例会会議録第1号

平成18年6月8日（木曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成18年6月8日（木曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（19日間）

第 3 議長報告（専決処分報告（法第180条第1項関係）、平成17年度財団法人大仙市開発公社決算、平成17年度大仙市土地開発公社決算、株式会社TMO大曲第2期（平成17年度）決算、西仙北温泉インター株式会社第7期（平成17年度）決算、株式会社協和振興開発公社第2期（平成17年度）決算、太田町生活リゾート株式会社第14期（平成17年度）決算、平成18年度財団法人大仙市開発公社事業計画、平成18年度大仙市土地開発公社事業計画、株式会社TMO大曲第3期（平成18年度）事業計画、西仙北温泉インター株式会社第8期（平成18年度）事業計画、株式会社協和振興開発公社第3期（平成18年度）事業計画、太田町生活リゾート株式会社第15期（平成18年度）事業計画、平成17年度大仙市継続費繰越計算書、平成17年度大仙市繰越明許費繰越計算書、例月出納検査結果）

第 4 報告第 9号 専決処分報告について（平成18年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第1号））（説 明）

第 5 議案第146号 大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）

第 6 議案第147号 大仙市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）

第 7	議案第 1 4 8 号	大仙市大曲都市計画事業大曲駅前第二地区土地区画整理事業の施行規程に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 8	議案第 1 4 9 号	大仙市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 9	議案第 1 5 0 号	大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 0	議案第 1 5 1 号	大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 1	議案第 1 5 2 号	大仙市公の施設に係る指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	(説 明)
第 1 2	議案第 1 5 3 号	秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について	(説 明)
第 1 3	議案第 1 5 4 号	大仙市土地開発公社定款の一部変更について	(説 明)
第 1 4	議案第 1 5 5 号	工事請負契約の締結について	(説 明)
第 1 5	議案第 1 5 6 号	工事委託に関する協定の締結について	(説 明)
第 1 6	議案第 1 5 7 号	財産の処分について	(説 明)
第 1 7	議案第 1 5 8 号	平成 1 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 1 8	議案第 1 5 9 号	平成 1 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 1 9	議案第 1 6 0 号	平成 1 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 2 0	議案第 1 6 1 号	平成 1 8 年度大仙市一般会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 2 1	議案第 1 6 2 号	平成 1 8 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 2 2	議案第 1 6 3 号	平成 1 8 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)

第 2 3	議案第 1 6 4 号	平成 1 8 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）	（説 明）
第 2 4	議案第 1 6 5 号	平成 1 8 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）	（説 明）
第 2 5	議案第 1 6 6 号	平成 1 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	（説 明）
第 2 6	議案第 1 6 7 号	平成 1 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	（説 明）
第 2 7	議案第 1 6 8 号	平成 1 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	（説 明）

出席議員（29人）

1 番 橋 本 五 郎	2 番 佐 藤 文 子	3 番 小 山 誠 治
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子
7 番 佐 藤 孝 次	8 番 金 谷 道 男	9 番 石 塚 柏
1 0 番 千 葉 健	1 1 番 渡 邊 秀 俊	1 2 番 佐 藤 芳 雄
1 3 番 高 橋 敏 英	1 4 番 竹 原 弘 治	1 5 番 橋 村 誠
1 6 番 武 田 隆	1 7 番 斉 藤 博 幸	1 8 番 菊 池 幸 悦
2 0 番 大 山 利 吉	2 1 番 門 脇 一 男	2 2 番 本 間 輝 男
2 3 番 児 玉 裕 一	2 4 番 高 橋 幸 晴	2 5 番 佐々木 洋 一
2 6 番 大 野 忠 夫	2 7 番 佐々木 昌 志	2 8 番 北 村 稔
2 9 番 鎌 田 正	3 0 番 藤 田 君 雄	

欠席議員（1人）

1 9 番 大 坂 義 徳

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	助 役	久 米 正 雄
教 育 長	三 浦 憲 一	代表監査委員	田 牧 貞 夫
総 務 部 長	老 松 博 行	企 画 部 長	佐々木 正 広

市民生活部長	高橋源一	健康福祉部長次長	藤肥康弘
農林商工部長	金正行	建設部長	柴田勝三
病院事務長	高橋大樹	水道局長	田口良邦
教育次長	相馬義雄	教育次長	佐藤康裕
総務課長	元吉峯夫		

議会事務局職員出席者

局	長	田口誠一	副参事	高橋薫
副主	幹	伊藤雅裕	副主幹	加藤博勝
主	任	菅原直久		

午前１０時００分

○議長（橋本五郎君） おはようございます。

開会に先立ち、表彰状の伝達を行いたいと思います。

去る５月２４日に東京都で開催されました第８２回全国市議会議長会定期総会において、佐藤文子君が在職１５年で表彰されましたので、その表彰状の伝達をいたしたいと思います。

それでは、ただいまから伝達いたしますので、佐藤文子君は演壇の前までお進みください。

（表彰状伝達）

○議長（橋本五郎君） 当局より発言の申し出がありますので、これを許します。久米助役。

○助役（久米正雄君） おはようございます。

本会議開会前ではありますが、ただいま議長から発言をお許しがありましたので、本会議場の説明員について私からご報告を申し上げます。

深谷健康福祉部長が５月２５日から病氣療養中のため、６月定例会期間中、藤肥健康福祉部次長が説明員として本会議に出席させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

終わります。

午前１０時０３分 開 会

○議長（橋本五郎君） これより平成１８年第２回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 おはようございます。

本日、平成１８年第２回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告１件、条例案７件、単行案８件、補正予算８件の合計２４件のほか、工事請負契約の締結、人権擁護委員の候補者の推薦及び教育委員会委員の任命にかかわる人事案件について、準備が整い次第、追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、１８年度の固定資産税の課税及び水道料金の口座振替の事務処理に誤りがありましたことについて、市民並びに議員各位にご報告申し上げます。

本年度の固定資産税の納税通知書につきましては、去る５月８日に発送したところでありますが、市民から償却資産が課税されていない理由について問い合わせがあり、すべての償却資産所有者について緊急に再点検したところ、１５４事業者・個人について、税額で１，３１２万５００円の課税誤りが判明いたしました。誤った納税通知書を送付した皆様には、職員がお伺いし、正しい納税通知書をお届けした上で事情説明とお詫びを申し上げたところであります。

原因につきましては、システムを作成した業者と検討したところ、システム導入時の仕様の検査不足、担当課のチェック不足によるものであり、早急にシステムを変更するとともに、システムの運用について改善したいと存じます。

なお、電算システムは市の業務の根幹の成すものであり、システムの構築にあたりましては、慎重の上に慎重を重ねながら作業をしてまいりたいと存じます。

また、５月分の水道料金につきましては、金融機関において自動で口座から引き落とすデータに誤りがあり、８１３件分４２６万６，７８０円が徴収漏れとなったものであります。対象となった皆様には職員がお伺いし、事情説明とお詫びを申し上げ、未収分を翌月分と合算して引き落としさせていただくことでご理解をお願いしているところであります。

徴収漏れの原因は、各金融機関への口座振替データを作成するにあたり、日曜日が重なったことなどから２日分の検針データを入力されたものと思ひこみ、検針データが漏れたまま送付したものであり、初歩的なミスにより発生したものであります。

早急に水道料金の賦課、徴収にかかわる一連の事務処理を見直し、チェック体制の強化を図ってまいります。

先の臨時会で水道局の契約事務手続きの誤りについて議員各位にお詫び申し上げるとともに、職員に二度とこのようなことのないよう厳重に注意し、あわせて部課長会議を開催し、服務、財務、契約等事務事業執行上の留意点について徹底を図ったところでありますが、新たにこのようなミスを重ねましたことは、これまで築いてきた市民との信頼関係を損ねるものであり、ここに改めて市民並びに議員の皆様に対して深くお詫び申し上げますとともに、職場内のコミュニケーションを図り、チェック体制をさらに強化することはもちろん、他のシステムについても総点検を行うなど再発防止に万全を期してまいりたいと存じます。

なお、水道局において本年３月に続き再びミスがあったことから、水道事業管理者として本職の給料月額１０分の１を１カ月減額し、市民並びに議員各位にお詫び申し上げたい考えであり、関係条例を追加提案をさせていただく予定でありますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、本年度の部局ごとの主要事業の進捗状況並びに諸般の状況を報告させていただきたいと存じます。

はじめに、企画部関係についてであります。

仙北組合総合病院の改築につきましては、５月２０日「仙北組合総合病院早期移転新築推進会議」の総会及び同推進会議主催による「圏域医療の現状とこれからの地域医療を考えるシンポジウム」が開催されております。

シンポジウムでは、小山田秋田県医師会会長の基調講演と山下大曲仙北医師会会長や松田美郷町長などにご参加をいただいていたパネルディスカッションが行われ、早期移転新築に向け、官民一体となって運動を展開していくことを会場の約５００人の圏域住民の皆様とともに誓い合ったところであります。

地域の課題等について積極的にご協議をいただいている地域協議会につきましては、さらなる活動の活性化を目指し、６月２５日に中仙市民会館ドンパルで「地域協議会委員研修会」を開催いたします。

研修会では、行政学、地方自治論がご専門で、国の地方分権推進委員会くらしづくり部会長を務められた大森彌東京大学名誉教授から「地域自治の新たな可能性」と題しましてご講演をいただくほか、地域協議会委員の意見交換会を実施することとしております。

講演につきましては、議員及び多くの市民の皆様からも聴講いただけるよう準備を進めております。

総合計画の実施計画につきましては、平成18年度当初予算や財政計画等を見据え、前期5カ年に実施する事務事業について財源等の精査を進め、現在、最終調整を行っているところであり、6月中には議員各位にお示しできるよう作業を進めております。

議会中継システムにつきましては、議場で傍聴できない市民がそれぞれの地域で本会議の様態をご覧いただけるよう、本日から各総合支所の大型ディスプレイ装置に映像を配信しております。

男女共同参画事業につきましては、男女共同参画に関する市民の意識や実態を把握することを目的とした市民意識調査表を20歳から75歳までの男女3,000人に送付いたしており、先に実施いたしました職員を対象とした意識調査とあわせ、分析を行った上でその結果を施策に反映させてまいります。

秋田わか杉国体につきましては、国体リハーサル大会の皮切りとなる「第47回都道府県対抗なぎなた大会」が5月27日・28日の両日、大曲体育館において開催され、44都道府県の選挙・監督242人、大会役員96人を迎えて熱戦が繰り広げられました。

大会は、国体本番と同様の規模・体制で行われ、競技団体関係者150人が競技役員として、また、中高生や市民ボランティア、市及び消防職員等491人が競技会係員として大会運営にあたりました。

本番に向け、応援態勢のあり方やなぎなたに関する知識の啓蒙等の課題も残りましたが、引き続き市民の皆様のご協力をいただきながら準備を進めてまいります。

なお、大会開催にあたり、仮設物設置工事等のため、来庁者や体育館利用者の皆様に長期間にわたりご迷惑をおかけいたしました。ご協力に対し、心から感謝申し上げます。

次に、市民生活部関係についてであります。

交通安全対策につきましては、去る4月6日から15日までの春の全国交通安全運動期間中、交通指導隊、関係機関、団体による巡回指導及び街頭キャンペーンを実施いた

しました。

防犯活動につきましては、県の「あきたっ子の安全・安心サポート事業」に連携・協力し、小学生による地域安全マップを作成することとしております。

また、地域での自主防犯・防災組織のリーダーを育成し、組織の結成を促す「地域安全・安心ディフェンダー育成事業」につきましては、昨年度の中仙地域に続き、大曲地域で実施することとしております。

なお、全国で子どもが犠牲となる事件が相次ぐ中、県内におきましても藤里町で男児が殺害される事件が発生しており、子どもたちの通学時の安全を確保するため、教育委員会や関係機関と協議の上、市職員と小学校教員による「子ども安全パトロール」を、5月29日から子どもたちの通学時間であります朝と午後の2回実施しております。

防災につきましては、神奈川県座間市と取り交わしている「災害時における相互応援に関する協定」に基づき、5月15日に座間市長はじめ担当部課長との災害対策連絡会議を本市で開催し、災害対策マニュアルや自主防災組織の現状などについて意見交換を行っております。

国民健康保険事業の平成17年度決算見込みにつきましては、実質収支で約1億7,000万円の黒字であります。一般被保険者1人当たりの医療費が対前年度比で5.26%増となったことなどから、前年度の実質収支約4億7,000万円を差し引いた実質単年度収支では、およそ3億円の赤字決算となる見込みであります。

また、本年度の課税標準額は、前年度と比較し2.0%の落ち込みとなっているほか、課税額でも2,500万円程度下回る見込みとなっているなど、財政事情は非常に厳しい状況にあります。

このため18年度の国民健康保険税は、税率の引き上げが避けられない状況であります。診療報酬のマイナス改定が行われるなど医療費抑制の要素もあることから、低所得者の負担増等に配慮し、医療分については所得割を8.5%から0.5ポイント引き上げ9.0%にさせていただき、均等割、平等割及び介護分については据え置くことにしたいと存じます。

なお、財源の不足分につきましては前年度繰越金及び基金の取り崩しで対処したいと考えております。

今後の国民健康保険事業の運営につきましては、医療費及び所得の状況等を見極め、必要に応じ税率の調整が必要と考えております。

大仙美郷環境事業組合の事業として実施しております一般廃棄物最終処分場建設事業につきましては、浸出水を無放流とする基本方針のもと、昨年度末に基本計画、基本設計委託業務及び生活環境影響調査委託業務が完了し、交付金を受けるための地域計画につきましても、去る３月３１日付けで環境省から計画の承認と交付金の内示をいただき、４月には実施設計を発注しており、６月下旬には工事発注の見込みと伺っております。

事業内容としては貯留構造物は、コンクリート構造物、屋根付きの被覆型処分場とするものであり、建設地は現大曲最終処分場の南隣り、南外字矢向地内で、埋立て面積５，９４４㎡、埋立て容量６３，０００㎥であります。工事期間は、平成１８年度・１９年度の２カ年で、平成２０年４月に供用を開始し、埋立て期間を平成３４年度までの１５カ年とするものであります。

また、昨年度着手の、し尿処理施設整備工事につきましては、平成１９年３月の完了を予定しており、５月末の進捗率は４５．２％であります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

本年４月の介護保険法の一部改正に伴い、現行の基本健診と併せ、６５歳以上を対象に介護予防のための生活機能に関する評価事業を５月８日から実施するとともに、４月からは、地域の介護支援を行う中核機関として、神岡地域に「大仙市地域包括支援センター」を設置し、高齢者の介護予防のための事業や総合的な相談等の支援事業を実施しております。

障害者福祉につきましては、大仙市社会福祉協議会が知的障害者通所施設「まつくら」の分場を旧清水へき地保育所を改修して設置するため、準備を進めておりますが、同施設が完成するまでの措置として、去る５月１０日、大曲住吉町地内に通所者５人による「すみよし福祉作業所」を大仙市社会福祉協議会に運営を委託し、開設しております。

障害者自立支援法への対応につきましては、６月１日付けで障害程度区分認定審査会委員を委嘱し、７月から審査会を開催する予定であり、今次定例会に審査会関連経費の予算の補正をお願いしております。

子育て支援関係につきましては、児童手当法の一部を改正する法律が４月１日から施行され、支給対象年齢がこれまでの小学校３年生までから小学校６年生まで拡大となり、併せて所得制限額が引き上げられたことから、現在、この改正に伴う認定請求の受付を実施しており、５月３１日現在の受付件数は、新規請求者が７７８人、額改定請求者が

402人の合わせて1,180人であります。

大曲地域の四ツ屋地区で認可外保育所として運営されていた「どれみ保育園」が、4月1日から児童福祉施設として県の認可を受け、定員30名で運営しております。

また今般、社会福祉法人大曲保育会の大曲中央保育園、大曲南保育園及び四ツ屋保育園の大規模修繕事業に対する次世代育成支援対策施設整備交付金の内示を受けましたので、大曲保育会に対し当該事業に係る助成をいたします。

どれみ保育園に係る運営費及び大曲保育会への補助金につきましては、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、農林商工部関係についてであります。

水田の春作業につきましては、冬季の降雪量が多く雪解けが遅かったことから、耕起作業が平年より遅れていましたが、4月下旬から好天に恵まれ、平年より2日程度遅れた5月15日で終了し、普通移植作業の始期は5月17日となりました。また、直播の播種作業は、5月14日に盛期を迎え、終期は5月18日となっております。

米の生産調整につきましては、国から県を通じ配分されました本市の生産目標数量は、前年度に対し727t増の74,224t、123万7,000俵余りで、共済組合の基準単収を基に、3月末全農家に通知いたしました。5月末までに水稻生産実施計画書及び水田農業構造改革交付金等営農計画を取りまとめ、6月中旬から全市一斉に転作確認事務に入ることとしております。

平成19年度からの品目横断的経営安定対策の推進状況につきましては、県やJAと連携を図りながら、573の全集落において組織化に向けた座談会を開催しており、現在は「集落営農・法人化支援センター」を中心に集落等の要請に応じ、集落営農の組織化及び法人化の取り組みの指導等支援を行っており、現在、集落営農組織の設立見込み数は42経営体、法人化組織は11経営体となっております。

和牛の放牧状況につきましては、5つの市営放牧場において放牧が開始され、現在の放牧頭数は186頭であります。

平成18年3月卒業の高校生の就職状況につきましては、ハローワーク大曲管内では就職希望者が426人で、4月末現在で希望者全員の就職が内定しております。このうち県内就職は340人で就職者の79.8%、県外就職は86人で20.2%となっております。

商工会の合併につきましては、5月に行われたそれぞれの総会において、大仙市地区

商工会合併実現化計画（案）が承認され、平成１９年４月の合併に向け、準備が進められております。

大仙市企業連絡協議会設立準備会につきましては、５月に２回目の会議が開かれ、設立総会に向け、準備中であります。

また、平成１６年１０月に企業進出が決定しておりました株式会社丸和製作所秋田工場が本年３月１日に操業を開始しており、空き工場等再利用助成制度を活用した市の誘致企業の対象となっております。

次に、建設部関係についてであります。

都市計画道路駅東線街路整備事業につきましては、前年度繰越分の道路改良工事が９月末までに完了の予定となっており、舗装工事を１０月上旬に発注する予定であります。

なお、本年度事業の駅前広場までの区間につきましては、６月下旬の発注に向け、準備を進めております。

都市計画道路花園線につきましては、前年度から繰越事業として施工中の道路改良工事が５月末現在、約９０％の進捗率となっており、完了後に舗装工事を発注する予定であります。このほか、駅前広場整備工事、歩行者用シェルター設置工事を１０月上旬に発注の予定であります。

まちづくり交付金事業につきましては、神岡地域で繰越事業として施工中の中央公園屋内多目的施設建築工事の５月末現在の進捗率は約９３％であり、７月上旬には完了の予定となっているほか、（仮称）新協和体育館建設工事については、事業費ベースでの進捗率が５月末現在で３０．８％となっております。

都市公園事業につきましては、繰越分の仙北ふれあい公園第四駐車場整備工事を５月中旬に発注済みであり、体育館建設に係る実施設計委託は６月中旬に、建設用地の造成工事は９月上旬にそれぞれ発注の予定であります。

なお、大曲総合公園につきましては、交流ゾーン整備工事を６月下旬に、協和地域のカントリーパーク整備事業につきましては、グラウンド・ゴルフ場造成工事を７月上旬に発注の予定であります。

宅地造成事業につきましては、西仙北地域の北ノ沢市営住宅造成工事を７月下旬に発注の予定であります。

道路整備につきましては、５月末現在で市単独事業の新設及び改良事業５５路線のうち、５路線について発注済みであり、今後設計業務が完了次第、順次発注の予定であり

ます。

地方道路交付金事業である黒森山線、中仙４号線及び古四王際飯詰線並びに地方特定道路整備事業の仙北４５号線につきましては、設計業務が完了次第発注の予定であり、宮林線については、測量業務を委託する予定であります。

公共下水道事業につきましては、本年度計画の延長８．９ｋｍのうち５．３ｋｍが発注済みであり、施工地域は大曲、神岡及び中仙の３地域であります。

なお、平成１７年度末の公共下水道事業の整備済み面積は１，１０５ｈａで、整備率４６．９％、污水管渠は延長１９１ｋｍ、普及率は２７．９％であり、水洗化戸数は６，２５２戸、水洗化率は６４．３％となっております。

農業集落排水事業につきましては、本年度は９地区を計画しており、順次発注の予定であります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業につきましては、平成１７年度繰越事業であります物件の補償交渉が整いましたので、延長９０．４ｍの水路４号新設工事及び大曲丸の内町地区の本年度予定している宅地造成のうち、一部の整地工事をそれぞれ５月下旬に発注済みであります。なお、水路４号につきましては、１１月末に完了の予定であり、これにより地区内全線が完成し供用となる見込みであります。

次に、国・県関係工事についてであります。

国道１３号大曲バイパス４車線化事業の新玉川橋につきましては、橋面舗装完了後、新玉川橋への交通切り回しを予定しており、花館高架橋については、ＪＲ区間を含めた上部工を進め、国道１０５号と玉川橋間について舗装改良を行う予定と伺っております。

国道１３号神宮寺バイパス事業につきましては、引き続き用地買収を進めるほか、玉川橋と土川神岡線間の改良と、間倉跨線橋の上部工及び大浦跨線橋の上部工について着手する予定と伺っております。

土買川築堤事業に伴う水尺橋架替え工事につきましては、下部工２基、上部工の桁製作、架設及び取付け道路路床盛土工事を予定していると伺っております。

雄物川中流緊急対策区間事業につきましては、福部羅地区と強首地区の家屋移転について、引き続き補償交渉を進める予定と伺っております。

県事業の大曲西道路事業につきましては、大曲インターと山根ランプ間が８月に、また、飯田ランプと国道１３号間が１０月に供用を開始する予定と伺っており、これにより全線開通の運びとなります。

大曲橋架替え事業につきましては、これまで5棟の建物移転補償契約を締結しており、引き続き移転補償と用地買収を進める予定と伺っております。国道105号県単道路改良事業につきましては、JA四ツ屋給油所から約120mの延伸工事を行う予定と伺っております。

主要地方道湯沢雄物川大曲線の角間川工区につきましては、これまで3棟の建物移転補償契約を締結しており、引き続き移転補償と用地買収を進める予定と伺っております。

国道341号上淀川地内交差点改良事業につきましては、用地測量終了後工事に着手し、本年度中に事業が完了する予定と伺っております。

次に、水道局関係についてであります。

上水道事業につきましては、配水管改良工事として大曲日の出町2丁目地内配水管布設工事延長720mを4月中旬に、また、配水管拡張工事として都市計画道路花園線、駅東線の整備事業に伴う配水管布設工事、延長1,024mを5月上旬にそれぞれ発注済みであります。

簡易水道事業につきましては、西仙北地域刈和野地区及び中仙地域入角地区の簡易水道施設整備事業について、実施設計業務委託を5月初旬に発注済みであり、準備が整い次第それぞれ工事発注の予定であります。

また、平成18年・19年度の2カ年で水質悪化の解消を図る仙北地域南部の簡易水道統合整備事業につきましては、本年度施工分延長9,900mの路線測量と実施設計を5月中旬に発注済みであり、配水管工事については、7月上旬の発注を目処に準備を進めております。

次に、教育委員会関係についてであります。

(仮称)大曲南外学校給食センター新築事業につきましては、鉄骨工事が完了し、設備工事についても本体工事の進捗状況に合わせ工事を進めており、5月末日現在の進捗率は約15%であります。

(仮称)協和統合小学校建築事業につきましては、実施設計業務委託契約を5月1日に締結し、8月下旬に完了の予定であります。

学校教育につきましては、多様な学習に対応するため情報学習支援員5名、複式学級対応支援員3名、外国籍児童生徒に対する日本語指導支援員2名を配置するとともに、通常学級に在籍する障害のある児童生徒を支援するため、学校生活支援員を23名配置して学校教育の充実に努めております。

生涯学習の推進につきましては、児童生徒の健全育成と課外活動事業の推進のため、日本棋院の協力を得て、希望のあった小・中学校児童生徒を対象に、現在7小学校に「子ども囲碁教室」を開設し、教員OBや一般指導者17人の皆様から指導にあたっていると考えております。

また、第1回目となる「大仙市民将棋大会」は、大会実行委員会を設立し、9月中旬の開催を目処に準備を進めております。

家庭・地域教育推進事業の一環であります「キッズボランティア活動支援事業」につきましては、地域が一丸となった学校づくりを推進するため、「登下校時の見守り隊」の結成や「ふるさと学習」「農作業体験学習」などを実践しているボランティア団体を引き続き支援するとともに、警察と連携を図り市内すべての幼稚園、小学校及び中学校で防犯教室を実施いたします。

唐松城能楽殿を会場とした「薪能公演」が6月3日に、また、大曲市民会館では「秋田おぼこ節全国大会」が6月4日に、それぞれ開催され、盛会のうちに終了いたしました。

文化財保護につきましては、国指定名勝池田氏庭園内にある秋田県で最初の鉄筋コンクリート造りの洋館の修復工事に着手しております。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、「大曲スポーツクラブ」が5月からミニテニス、エアロビクス及びグラウンド・ゴルフなど多様な種目で活動を始めております。自主的な運営を目指したスポーツクラブの活動により、地域住民の心身の健康保持増進が図られるものと期待しております。

また、第2回大仙市制施行駅伝競走大会につきましては、6月4日、市内外から42チームが参加し、盛会のうちに終了いたしました。

次に、大仙市の重要な課題であります社会福祉施設等の法人化及び第三セクターの経営改善につきましては、4月に機構改革を行い、それぞれ担当職員を配置し、課題や問題点の整理、市の方針等の検討を進めているところであります。

第三セクターの経営状況につきましては、地方自治法の規定により、議会に経営状況を説明する資料を提出いたしますが、株主総会等終了した第三セクターの経営状況は、特に温泉施設で赤字経営となっており、赤字幅についても平成16年度と比較し拡大している状況にあり、早急に経営改善に取りかからなければならないものと考えております。

今般、市議会に対して、社会福祉施設等の法人化及び第三セクターの経営改善を所管する特別委員会の設置をお願いしており、今後、議会とご相談しながら作業を進めてまいりたいと存じます。

最後に、平成１７年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算状況につきまして、その概況を申し上げます。

一般会計は、実質収支で約１２億９，９００万円の黒字決算となる見込みであります。これは、歳出における一般経費の節減に努めたことが主な要因であります。

特別会計は、実質収支で、国民健康保険事業特別会計の事業勘定については約１億７，０００万円の黒字決算となる見込みであるほか、国民健康保険事業特別会計の診療所勘定及び学校給食事業特別会計、奨学資金特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、特定地域生活排水処理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計、介護老人保健施設介護サービス事業特別会計、老人デイサービス事業特別会計及び各財産区特別会計で黒字決算となっております。

老人保健特別会計は約１億４，９００万円の赤字決算であり、１８年度からの繰上充用金で対応しております。

そのほかの特別会計の実質収支は、ゼロとなっております。

また、企業会計の決算状況では、水道事業会計が収益的収支において１億７，２００万円の純利益があり、病院事業会計の収益的収支は１，０００万円の黒字決算となっております。

平成１８年度は、先の定例会でご承認いただきました大仙市総合計画のスタートの年であり、効率的・効果的な行政運営、健全で計画的な財政運営に努め、市民との協働による総合計画の将来都市像であります「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の創造に向け、職員と一緒に最大限の努力を傾注してまいりたいと存じます。

最後に、冒頭にお詫び申し上げましたような事務処理の誤りは、あってはならないことであり、二度とこのようなミスのないよう、気を引き締めて市政の運営に努めてまいりますので、市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます、招集の挨拶並びに諸般の報告とさせていただきます。

以上です。

午前 10 時 46 分 開 議

○議長（橋本五郎君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、19 番大坂義徳君であります。

○議長（橋本五郎君） 本日の議事は、日程第 1 号をもって進めます。

○議長（橋本五郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、議長において、20 番大山利吉君、21 番門脇一男君、22 番本間輝男君を指名いたします。

○議長（橋本五郎君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 6 月 26 日までの 19 日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は 19 日間と決定いたしました。

○議長（橋本五郎君） 日程第 3、この際、諸般の報告をいたします。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分報告 5 件、同法第 243 条第 2 項の規定による公社並びに第三セクターに係る平成 17 年度決算及び平成 18 年度事業計画、同法施行令第 145 条第 1 項及び第 146 条第 2 項の規定による平成 17 年度大仙市継続費繰越計算書、平成 17 年度大仙市繰越明許費繰越計算書が市長から、地方自治法第 235 条第 3 項の規定による例月出納検査結果が市代表監査委員から、それぞれ提出されましたので、これを別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（橋本五郎君） 日程第 4、報告第 9 号、専決処分報告について、平成 18 年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）から日程第 27、議案第 168 号、平成 18 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 24 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、はじめに報告第9号、平成18年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第1号）の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

「5月補正（専決）」と書いてある補正予算書をご覧いただきたいと思います。

今回の補正予算は、17年度の老人保健特別会計におきまして医療費に対する支払基金交付金及び国・県負担金の歳入不足が生じたことから、地方自治法施行令第166条の2の規定により、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てるため、18年度老人保健特別会計予算に前年度繰上充用金を補正したものが主な内容であります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億4,979万1千円を追加し、補正後の予算総額を99億9,627万2千円としたものであります。

歳入1款支払基金交付金は、医療費交付金として1,921万8千円の補正であります。

2款国庫支出金は、医療費負担金として1億1,960万2千円の補正であります。

3款県支出金は、医療費負担金として1,097万1千円の補正であります。

歳出3款諸支出金は、17年度の審査支払手数料交付金の超過交付に伴う返還金として87万8千円の補正であります。

4款前年度繰上充用金は、17年度の歳入不足に充てる繰上充用金として1億4,891万3千円の補正であります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成18年5月31日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により、議会に報告しご承認をお願いするものであります。

次に、議案書綴りの方をご覧いただきたいと思います。

議案書の2ページ・3ページになります。

議案第146号、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、本年度の国民健康保険事業における医療費の増加が見込まれる一方、所得の落ち込み等により税収が当初見込みを下回ることから、国民健康保険事業財政調整基金からの繰入れによる財源補てんが当初見込みを上回ることとなりますが、基金残高を勘案すると、これ以上の繰入れも困難な状況であることから、国民健康保険事業の財政基盤を維持するため、基礎課税額の所得割額の税率を現行の100分の8.5から0.5

ポイント引き上げ、１００分の９．０とするものであり、平成１８年度以後の年度分の国民健康保険税から適用するものであります。

続きまして、４ページ・５ページをご覧いただきたいと思います。

議案第１４７号、大仙市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲庁舎の駐車場であります大仙市役所駐車場につきまして、これまで駐車場法上の路外駐車場として条例規定し、駐車料金を徴収してまいりましたが、市役所への用事での駐車は料金を免除しており、料金徴収の対象となる駐車がごく少数であることなどから、この際、利用者の利便性等を優先して料金徴収を廃止し、施設付属の駐車場として位置付けることとし、条例から大仙市役所駐車場に関する規定を削除するものであり、公布の日から施行するものであります。

次に、６ページ・７ページをご覧いただきたいと思います。

議案第１４８号、大仙市大曲都市計画事業大曲駅前第二地区土地区画整理事業の施行規程に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、土地区画整理法の一部改正に伴い、条例中で引用している土地区画整理法第３条第３項の土地区画整理事業の施行及び同法第９１条第３項の借地地積の適正化に関する条項に移動があったことから、所要の改正を行うものであります。公布の日から施行するものであります。

次に、８ページ・９ページをご覧いただきたいと思います。

議案第１４９号、大仙市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、仙北地域の高梨及び橋本地区のうち、一部を除いた区域について、既存の簡易水道等の施設の経年劣化や水源の水質悪化などにより、生活用水の確保に困窮をきたしている状況にあることから、本年度、簡易水道事業により配水管布設工事などを行うこととして、現在、実施設計を行っておりますが、工事完了後はこれを上水道に統合して給水する計画でありますので、水道事業の給水区域等について所要の改正を行うものであります。

具体的な内容につきましては、資料記載のとおり、大仙市高梨及び橋本のうち、一部の区域を除いた区域を給水区域に加えるものであります。また、これに伴い給水人口を３万５，０００人から３万５，３００人に、１日最大給水量を１５，７５０ｍ^３から

15, 900 m³に改めるものであります。

なお、改正は全計画区域について行い、給水は準備が整った区域から順次行うものであり、施行日は工事の進捗状況に合わせるため、規則に委任するものでございます。

次に、10ページ・11ページをご覧ください。

議案第150号、大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、平成20年4月1日開校予定の協和地域統合小学校の建設に係る平成18年度国庫負担事業の認定申請におきまして、小学校統合に係る条例改正をあらかじめ行うことが認定要件の一つとされていることから、所要の改正を行うものであります。

改正の内容であります。現在の大仙市立荒川、稲沢、峰吉川、船岡、淀川及び小種小学校を廃止し、新たに大仙市立協和小学校を設置するものであり、平成20年4月1日から施行するものであります。

次に、12ページ・13ページをご覧ください。

議案第151号、大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、協和地域統合小学校の建設にあたり、現在の荒川小学校に隣接している大仙市協和体育館を解体し、その跡地に統合小学校の屋内体育館を新築する計画であることから、大仙市協和体育館を平成18年9月1日から廃止するものでございます。

次に、14ページから23ページまでになります。

議案第152号、大仙市公の施設に係る指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、議案記載の5本の条例に規定されている協和地域の7施設について、今般、指定管理者制度を導入することとし、関係条例について所要の整備を行うものであり、併せて所要の文言整理を行うものであります。

主な内容につきましては、指定管理者に当該施設の管理及び運営を行わせることができる旨、施設の使用許可、利用料金の収受など具体的な業務の範囲、条例及び規則に従って管理及び運営を行わなければならない旨を規定するほか、利用料金は現行の使用料等の範囲内で市長の承認を得て指定管理者が定めることなど、利用料金に関する基準及び手続きについて規定するものであり、公布の日から施行するものであります。

次に、24ページ・25ページをお開きいただきたいと思います。

議案第153号、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更につきましては、議案記載のとおり、同組合を組織する地方公共団体の中に市町村合併に伴い脱退及び加入並びに名称を変更する団体が生じたため、組合を組織する地方公共団体の数が減少したこと、また、能代山本広域市町村圏組合の消防職員及び非常勤消防団員が身の危険を顧みず職務を遂行し、死亡又は障害を負った場合に、その遺族もしくは本人に支給される賞じゅつ金に関する事務を共同処理することに伴い、規約を一部変更する必要があることから、地方自治法第286条第1項の規定に基づく協議について、同法第290条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

次に、26ページ・27ページをご覧いただきたいと思います。

議案第154号、大仙市土地開発公社定款の一部変更について、ご説明申し上げます。

本案は、同公社の役員数について、県内各土地開発公社の状況も勘案しながら、今般、理事の数を現行の「7名」から「5名以上7名以内」とし、監事の数を「3名」から「2名以上3名以内」として弾力性を持たせるものであります。

また、理事長につきましては、現在、市長が兼ねておりますが、設立団体の長が理事長を兼ねることにより、設立団体との土地売買契約等の締結に際し双方代理となるおそれもあることから、長以外の者が理事長となることが望ましいとの当時の建設省通達を踏まえ、今般、理事長を大仙市助役とするものであります。

なお、これらに係る定款の変更につきましては、去る平成18年3月9日に同公社の理事会で議決を得たことから、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次に、28ページをご覧いただきたいと思います。

議案第155号、工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、（仮称）八乙女研修宿泊施設大規模改修の建築工事に係る契約締結につきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものであり、去る5月26日に指名競争入札を執行した結果、株式会社佐々木組南支店が落札いたしましたので、契約金額2億1,325万5千円で仮契約を締結したものであります。

工事の主な内容であります。段差解消やエレベーター設置などのバリアフリー化、耐震補強の実施、本館への冷暖房設備の設置、宿泊室を8人部屋から2人部屋にする改

修、体育館への暖房設備の設置などとなっており、工期は平成１９年７月１０日までとなっております。

次に、２９ページをご覧くださいと思います。

議案第１５６号、工事委託に関する協定の締結につきましては、刈和野浄化センター水処理施設増設工事の委託に係る協定の締結について、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決をお願いするものであり、去る５月２９日に契約金額２億９，７００万円で日本下水道事業団と仮協定を締結したものであります。

なお、同浄化センターは１期工事が既に完成し、平成１０年４月１日から一部供用開始しておりますが、協定の締結にあたり、現在の処理施設と同一の処理方式とすること並びに当該方式が日本下水道事業団の特許となっていることなどから随意契約としたものであります。

増設する施設の概要であります。処理方式がプレハブ式オキシデーションディッチ法、処理能力が１日最大１，０００ｍ³で、平成２０年２月２９日までの協定期間となっており、これにより刈和野処理区の水処理施設は完了となるものでございます。

次に、３０ページをご覧くださいと思います。

議案第１５７号、財産の処分について、ご説明申し上げます。

本案は、雄物川河川改修による築堤に伴い、西仙北地域の木売沢地区住民の集団移転用地として、旧西仙北町が平成１６年度から造成した宅地２０区画を分譲処分するため、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

処分する土地についてであります。木原田字長サ田１番１２ほか１９筆で、面積２０，５４４．４５㎡、処分価格は１億３，５５７万２，８２６円となっているものであります。

次に、３１ページから３３ページまででございます。

議案第１５８号から議案第１６０号までの３件につきましては、それぞれ関連がありますので一括してご説明させていただきたいと思います。

本３件につきましては、当市簡易水道事業、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の３つの特別会計について、既に議会の議決を経ている一般会計からの事業資金繰入額の上限に変更が生じたので、係る変更につき、地方財政法第６条の規定に

より議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計の変更額についてであります。最初に簡易水道事業特別会計につきましては、一般管理費の増額などに伴い、繰入額の上限を253万9千円引き上げ、4億7,807万7千円以内とし、また、公共下水道事業特別会計につきましては、神岡及び西仙北地域の公共下水道補助事業費の追加内示に伴い、繰入額の上限を208万9千円引き上げ、7億5,483万9千円以内とし、また、特定環境保全公共下水道事業特別会計につきましては、中仙地域の公共下水道補助事業費の追加内示及び南外地域の単独事業費の補正に伴い、繰入額の上限を333万8千円引き上げ、2億4,794万円以内とするものであります。

続きまして、6月補正分の補正予算書の方をご覧いただきたいと思います。

はじめに、1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第161号、平成18年度大仙市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国庫補助事業費・県補助事業費の採択や各施設の修繕費、認可保育所の新規増加に伴う法人立保育所負担金、各特別会計予算の補正に伴う繰出金の補正が主なものであります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億6,488万5千円を追加し、補正後の予算総額を446億7,588万1千円とするものであります。

また、雪害による農業施設の復旧支援に要する豪雪災害対策支援利子補給費補助金について、債務負担行為の設定をお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、歳入から順にご説明申し上げます。

12款分担金及び負担金は、保育所保育料負担金として581万9千円の補正であります。

14款国庫支出金は、2,851万円の補正であります。

国庫負担金は、保育所運営費負担金として1,360万8千円の補正、国庫補助金は、障害者自立支援法の施行に伴う障害者自立支援法施行事務費補助金及び障害者自立支援法施行円滑化事務費補助金、次世代育成支援対策交付金として1,490万2千円の補正であります。

次に、15款県支出金は、6,598万2千円の補正であります。

県負担金は、保育所運営費負担金として680万4千円の補正、県補助金は、すこや

か子育て支援事業費補助金、あなたと地域の農業夢プラン応援事業費補助金、豪雪災害対策支援利子補給費補助金、幼児児童生徒学校生活サポート事業費補助金など5,961万2千円の補正であります。

県委託金は、事業所・企業統計調査委託金などとして16万6千円の補正であります。

16款財産収入は、西仙北地域北野目工業団地及び南外地域西ノ又工業団地の土地売却収入として1,910万円の補正であります。

17款寄附金は、市民からの教育費寄附金として100万円の補正であります。

18款繰入金は、貸付金額の増額に伴う町内集落会館整備費貸付基金繰入金として145万4千円の補正であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として1億1,937万5千円の補正であります。

20款諸収入は864万5千円の補正であり、貸付金元利収入は、町内集落会館整備費貸付金元金収入として17万5千円の補正、雑入は、雪害に伴う建物総合損害共済金、嶽の湯温泉ポンプ等修繕料の負担分として神岡振興公社からの施設整備費負担金、こめこめプラザ機械修繕料の負担分として物産中仙株式会社からの施設整備費負担金として、合わせて847万円の補正であります。

21款市債は、母子寡婦家庭住宅整備資金貸付金の新現申込みに伴う母子寡婦家庭住宅整備事業債及び中仙地域・仙北地域の道路整備事業に伴う道路整備事業債として、合わせて1,500万円の補正であります。

次に、歳出について、ご説明申し上げます。

2款総務費は、2,169万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、庁舎管理費は大曲南庁舎の維持管理費及び仙北庁舎の施設修繕費として756万円の補正、町内集落会館建設費等補助金は、補助申請の増加に伴い827万9千円の補正、電子計算管理運営経費は、児童手当法など制度改正に伴うシステム改修費として422万1千円の補正であります。

3款民生費は、6,518万5千円の補正であります。

主な内容といたしまして、障害程度区分認定審査会経費は、障害者自立支援法の施行に伴う認定審査会事務費として409万8千円の補正、母子寡婦家庭住宅整備資金貸付金は、新規借入申込に対する貸付金として150万円の補正、法人立等保育所負担金は、新たな認可保育所の増加に伴い4,229万5千円の補正、法人立保育所補助金は、大曲保育会に対する施設整備費補助金として1,719万8千円の補正であります。

また、国民健康保険事業特別会計の補正予算に伴い、繰出金として４３８万１千円を減額補正するものであります。

４款衛生費は、３４５万５千円の補正であります。

主な内容といたしまして、簡易水道費補助金は、太田地域の中里簡易水道組合に対する施設改修費補助金として７１万６千円の補正であります。

また、簡易水道事業特別会計の補正予算に伴い、繰出金として２５３万９千円を補正するものであります。

５款労働費は、大仙市雇用助成金として申請件数の増加見込みにより７５０万円の補正であります。

６款農林水産業費は、６，９９９万４千円の補正であります。

主な内容といたしまして、利子補給等補助金は、雪害による農業施設の復旧に要する豪雪災害対策支援資金への利子補給金として３万３千円の補正、あなたと地域の農業夢プラン応援事業費は、対象事業者の大幅な増加に伴い、６，３６７万７千円の補正、地域農業総合管理施設費は、中仙地域のこめこめプラザの米菓製造機械の修繕料として１４４万３千円の補正、就業改善センター管理費は、仙北及び太田地域の施設の外壁等修繕料として３５９万６千円の補正であります。

７款商工費は、１，５９８万５千円の補正であります。

主な内容といたしまして、企業誘致振興対策費は、南外地域の西ノ又工業団地進入路の舗装工事費として５０７万４千円の補正、嶽の湯温泉管理費は、温水ポンプ等修繕料として５０１万６千円の補正、荒川鉱山跡地管理費は、雪害による屋根修繕料などとして１４１万７千円の補正、太田地区ふれあいの里管理費は、あずま屋屋根修繕料などとして１２８万１千円の補正であります。

８款土木費は、３，９９１万６千円の補正であります。

主な内容といたしまして、道路維持管理費は、雪害による神岡地域の側溝等修繕料及び太田地域横沢バチ沢線法面崩落に伴う土砂利撤去工事費として７４２万４千円の補正、道路新設改良費は、西仙北地域の橋りょう架替事業費、中仙及び仙北地域の道路整備事業費として２，２２４万５千円の補正、まちづくり交付金事業費は神岡地域の屋内多目的施設の備品購入費として３５０万円の補正であります。

また、各特別会計予算の補正に伴い、土地区画整理事業特別会計繰出金は１，００９万円の補正、宅地造成事業特別会計繰出金は１，２５９万４千円の減額補正、公共下水

道事業特別会計繰出金は２０８万９千円の補正、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金は３３３万８千円の補正であります。

次に、１０款教育費は、４，１１５万４千円の補正であります。

主な内容といたしまして、学校生活支援事業費は、県補助事業費の採択に伴い、学校生活支援員５名の増員分として６６１万３千円の補正、保健体育総務費補助金は、スポーツ少年団大会派遣費補助金の増加見込みにより４８５万７千円の補正、体育館管理費は、西仙北スポーツセンターのテニスコート及び仙北体育館の屋外外灯の施設修繕費として３４９万円の補正、野球場管理費は、中仙地域の鶯野運動場、協和野球場及び仙北野球場の施設修繕費として１，９２２万８千円の補正であります。

また、教育文化基金積立金は、寄附金の趣旨に沿って教育文化基金に積立補正するものであります。

続きまして、２７ページをご覧くださいと思います。ここからは特別会計の補正予算となります。

はじめに、議案第１６２号、平成１８年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）は、事業勘定の補正をお願いするものであります。

事業勘定は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ７億４，７５５万３千円を追加し、補正後の予算総額を８８億１，２０５万８千円とするものであります。

また、国民健康保険税の医療給付費分につきましては、医療費の増加が見込まれる一方、所得の落ち込み等により税収が当初見込みを下回ることから、国民健康保険税の財政基盤を維持するため、基礎課税額となる所得割額の税率を１００分の８．５から１００分の９．０に引き上げをお願いしているものであります。

歳入１款国民健康保険税は、８６３万３千円の補正であります。

３款国庫支出金は、療養給付費負担金、老人保健拠出金負担金及び財政調整交付金として４億８，１６５万８千円の補正であります。

４款療養給付費交付金は、１億２，５４７万６千円の補正であります。

５款県支出金は、都道府県財政調整交付金として３，８９３万円の補正であります。

８款繰入金は、財政調整基金繰入金と一般会計繰入金の合わせて１，９５６万円の補正であります。

９款繰越金は、前年度繰越金として、７，３２９万６千円の補正であります。

歳出１款総務費は、収納率の向上に向けて実施いたします収納率向上特別対策事業費

といたしまして2, 963万4千円の補正であります。

2款保険給付費は、一般被保険者療養給付費及び退職被保険者等療養給付費などとして6億1, 814万8千円の補正であります。

3款老人保健拠出金は、拠出金額の確定により老人保健医療費拠出金及び老人保健事務費拠出金として1億159万5千円の補正であります。

4款介護納付金は、納付金額の確定に基づき、182万4千円の減額補正であります。次に、39ページをお開きいただきたいと思います。

議案第163号、平成18年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ5億9, 817万1千円を追加し、補正後の予算総額を40億1, 373万9千円とするものであります。

また、18年度から20年度までの3カ年で事業を計画しております中通線のアンダー化工事費に対するJRへの工事費負担金として、債務負担行為の設定をお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、1款国庫支出金は、国の内示に伴う大曲駅前第二地区土地区画整理事業費補助金として3億9, 851万円の補正であります。

3款繰入金は、一般会計繰入金として1, 009万円の補正であります。

4款市債は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業債として1億9, 070万円の補正であります。

歳出1款事業費は、国庫補助事業費及び県補助事業費分として5億9, 817万1千円の補正であります。

続きまして、51ページをご覧くださいと思います。

議案第164号、平成18年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2, 767万3千円を追加し、補正後の予算総額を22億244万7千円とするものであります。

歳入2款繰入金は、学校給食センター建設基金繰入金として147万3千円の補正であります。

市債は、学校給食センター建設事業債として2, 620万円の補正であります。

歳出1款給食事業費は、（仮称）大曲南外学校給食センター外溝工事費に伴う学校給食センター建設事業費として2, 767万3千円の補正であります。

次に、61ページをご覧ください。

議案第165号、平成18年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ5,248万6千円を追加し、補正後の予算総額を1億8,036万円とするものであります。

また、雄物川河川改修に伴う協和地域の木形台住宅団地造成事業費につきましては、債務負担行為の設定をお願いするものであります。

歳入1款財産収入は、西仙北地域の木売沢地区分譲地土地売却収入として6,508万円の補正であります。

2款繰入金は、一般会計繰入金として1,259万4千円の減額補正であります。

歳出1款事業費は、木形台住宅団地造成工事に伴う大仙市土地開発公社への償還金及び木売沢分譲地の売払いに伴う秋田県土地開発公社への宅地造成償還金の繰上償還金として、合わせて5,248万6千円の補正であります。

続きまして、71ページをご覧いただきたいと思います。

議案第166号、平成18年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,999万1千円を追加し、補正後の予算総額を15億9,114万4千円とするものであります。

歳入3款国庫支出金は、南外地区及び仙北南地区事業費の内示に伴い、905万2千円の補正であります。

4款繰入金は、一般会計繰入金として253万9千円の補正であります。

6款の市債は、簡易水道整備事業債として1,840万円の補正であります。

歳出1款総務費は、中仙・協和・南外地域の一般管理費として275万2千円の補正であります。

2款事業費は、南外及び仙北南地区の補助事業費分として2,723万9千円の補正であります。

次に、81ページをご覧いただきたいと思います。

議案第167号、平成18年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億1,088万9千円を追加し、補正後の予算総額を23億3,105万6千円とするものであります。

歳入3款国庫支出金は、神岡及び西仙北地区補助対象事業費の内示に伴い、2,900万円の補正であります。

4款繰入金は、一般会計繰入金として208万9千円の補正であります。

6 款市債は、公共下水道事業債として 2, 6 1 0 万円の補正、また、昭和 6 0 年度と平成 2 年度に借り入れした 2 件の市債については高資本費対策の借換対象となることから、利子の軽減を図るため、下水道高資本費対策借換債として 5, 3 7 0 万円を補正するものであります。

歳出 2 款事業費は、神岡及び西仙北地区の補助対象事業費分として 5, 7 1 8 万 9 千円の補正であります。

3 款公債費は、下水道高資本費対策の借り換えに伴う一括償還元金分として 5, 3 7 0 万円の補正であります。

次に、9 1 ページをご覧いただきたいと思います。

議案第 1 6 8 号、平成 1 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 3, 1 8 3 万 8 千円を追加し、補正後の予算総額を 7 億 3, 4 8 2 万 5 千円とするものであります。

歳入 3 款国庫支出金は、中仙地区補助対象事業費の内示に伴い、1, 5 0 0 万円の補正であります。

4 款繰入金は、一般会計繰入金として 3 3 3 万 8 千円の補正であります。

6 款市債は、特定環境保全公共下水道事業債として、1, 3 5 0 万円の補正であります。

歳出 2 款事業費は、中仙地区の補助対象事業費及び南外地区の単独事業費として、合わせて 3, 1 8 3 万 8 千円の補正であります。

以上、議案等につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） これにて、本定例会に上程された議案等についての説明が終了いたしました。

○議長（橋本五郎君） お諮りいたします。議案等調査のため、6 月 9 日から 6 月 1 5 日まで、7 日間休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、6 月 9 日から 6 月 1 5 日まで、7 日間休会することに決しました。

○議長（橋本五郎君）　以上、本日の日程は全て終了いたしました。

　本日は、これをもって散会し、来る６月１６日、本会議第２日目を定刻に開議いたします。

　散会いたします。

　ご苦勞様でございました。

午前１１時２７分　散　　会

